



(様式第11)

都医発事第1003001号
令和5年10月3日

宮 崎 県 知 事 殿

宮崎県都城市祝吉町5033-1
申請者 独立行政法人国立病院機構 都城医療センター
院 長 [redacted] 印

都城医療センターの地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和4年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒885-0014 宮崎県都城市祝吉町5033-1
氏名	独立行政法人国立病院機構 都城医療センター 院長 [redacted]

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

独立行政法人国立病院機構 都城医療センター

3 所在の場所

〒885-0014 宮崎県都城市祝吉町5033-1 電話 (0986) 23-4111

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合 計
床	床	床	床	307床	307床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
化学検査室	(主な設備) 冷却遠心器、糖尿病検査システム、全自動免疫化学システム、 全自動生化学・免疫測定装置、自動免疫測定装置、自動血球計測数装置
細菌検査室	(主な設備) 安全キャビネット、細菌検査システム、嫌気培養装置
病理検査室	(主な設備) 密閉式自動固定包埋装置、病理標本作製装置、 ルーチン用凍結ミクロトーム、ラミナーテーブル
病理解剖室	(主な設備) 解剖台
研究室	(主な設備) ディスカッション顕微鏡、顕微鏡（写真撮影装置付）、冷却遠心器
講義室	室数 3室、 収容定員 120人、プロジェクター、電動スクリーン、 音響機器
図書室	室数 1室、 蔵所数 2,000冊程度
救急用又は患者 搬送用自動車	(主な設備) 酸素ボンベ、シリンジポンプ、輸液ポンプ、救急医薬品、 保有台数 1台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 17.1㎡ インターネットパソコン、医薬情報書籍

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されている
ことを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率		79.4%	算定 期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率		65.8%		
算出 根拠	A：紹介患者の数			5,897人
	B：初診患者の数			7,422人
	C：逆紹介患者の数			4,888人

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

[illegible]

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証明する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職 種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備 考	
1	院長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
2	統括診療部長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
3	副院長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
4	循環器内科医 長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
5	整形外科医長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
6	泌尿器科医長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
7	耳鼻いんこう 科部長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
8	放射線科医長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
9	放射線科医長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
10	歯科口腔外科 部長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
11	歯科口腔外科 医長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
12	臨床検査科長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
13	内科部長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
14	内科医長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
15	内科医長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
16	外科医長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
17	臨床研究部長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	

No.	職 種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備 考
18	事務部長		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
19	看護部長		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
20	小児科医師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
21	小児科医師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
22	小児科医師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
23	小児科医師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
24	小児科医師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
25	呼吸器外科医 師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
26	整形外科医師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
27	泌尿器科医師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
28	泌尿器科医師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
29	泌尿器科医師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
30	歯科口腔外科 医師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
31	麻酔科医師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
32	麻酔科医師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
33	麻酔科医師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
34	外科医師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
35	消化器内科医 師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	
36	内科医師		常勤 非常勤 専従 非専従	8 : 30~17 : 15	

No.	職 種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備 考
37	呼吸器内科医師		常勤 非常勤	8:30~17:15	
38	呼吸器内科医師		常勤 非常勤	8:30~17:15	
39	耳鼻いんこう科医師		常勤 非常勤	8:30~17:15	
40	産婦人科医師		常勤 非常勤	8:30~17:15	
41	産婦人科医師		常勤 非常勤	8:30~17:15	
42	産婦人科医師		常勤 非常勤	8:30~17:15	
43	産婦人科医師		常勤 非常勤	8:30~17:15	
44	産婦人科医師		常勤 非常勤	8:30~17:15	
45	外科医師		常勤 非常勤	8:30~17:15	
46	外科医師		常勤 非常勤	8:30~17:15	

No.	職 種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備 考	
1	看護部長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
2	副看護部長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
3	看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
4	看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
5	看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
6	看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
7	看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
8	看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
9	看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
10	看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
11	看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
12	看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
13	看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
14	看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
15	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
16	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
17	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
18	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	
19	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8：30～17：15	

No.	職 種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備 考	
20	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
21	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
22	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
23	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
24	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
25	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
26	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
27	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
28	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
29	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
30	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
31	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
32	副看護師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
33	薬剤部長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
34	副薬剤部長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
35	調剤主任		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
36	薬務主任		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
37	製剤主任		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
38	医薬品情報管理主任	常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15		

No.	職 種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備 考	
39	試験検査主任		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
40	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
41	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
42	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
43	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
44	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
45	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
46	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
47	診療放射線技師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
48	副診療放射線技師長		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
49	撮影透視主任		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
50	R I 検査主任		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
51	照射主任		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
52	特殊撮影主任		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
53	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15	
54	診療放射線技師	常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15		
55	診療放射線技師	常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15		
56	診療放射線技師	常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15		
57	臨床検査技師長	常勤 非常勤	専従 非専従	8 : 30～17 : 15		

[illegible]

2 重症救急患者のための病床の確保状況（一般病床のみ）

優先的に使用できる病床	4床
専用病床	0床

（注） 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
中央採血室	51.29㎡	全自動免疫化学分析装置システム、全自動生化学・免疫測定装置、全自動血液凝固測定装置、自動血球計数装置、呼吸機能自動分析装置、多機能心電図	可
MRI室	49.91㎡	1.5テスラMRI装置	可
CT室	39.91㎡	マルチスライス断層診断装置	可
救急処置室	73.05㎡	人工呼吸器、自動血圧装置、心電図モニター、除細動器	可
手術室	308.40㎡	高周波手術装置、ベッドサイドモニター、自動体外式除細動装置、无影灯、全身麻酔器、心電計、手術室用X線テレビ装置、超音波凝固切開装置	可

4 備考

- ・救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている。
- ・救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している。

（注） 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	724人 (563人)
上記以外の救急患者の数	1,327人 (563人)
合計	2,051人 (1,126人)

（注） それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。
括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(様式第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

共同利用: 676 件
開放型病院登録医療機関数: 107 件
共同利用を行った医療機関の延べ数: 676 件
開設者と直接関係のない医療機関の延べ数: 676 件
共同利用率: 100%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

建物: 全部
設備: CT、MRI、RI
器械又は器具: 上記に付随する器械及び器具一式

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有
イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名: XXXXXXXXXX
職 種: 事 務 職

(注) 共同利用に関する規程が有る場合には、当該規程の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙のとおり				

(注) 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5床
--------------	----

都城医療センター開放型病院運営協議会規程

(目 的)

第 1 条 「独立行政法人国立病院機構都城医療センター開放型病院実施要綱」第 11 条に基づき
独立行政法人国立病院機構都城医療センター開放型病院運営協議会 (以下「協議会」とい
う。) を置き、開放型病院として目的の推進、運営の円滑化を図る。

(委員の構成)

第 2 条 協議会は次の委員をもって構成し、委員は都城医療センター院長が委嘱する。

- 2 委員は、協定医師会等からの代表者 4 名、都城医療センターの職員 3 名をもって構成する。
- 3 委員長 1 名のほか、副委員長 1 名を置く。
- 4 委員長は委員の中から互選により選出する。
- 5 副委員長は、委員の中から互選により選出し、その職務にあてる。
副委員長は委員長を補佐し、委員長の事故あるときはその職務の遂行を代行する。

(会 議)

第 3 条 協議会は委員長が必要に応じて委員を招集し主催するものとする。
委員の 2 分の 1 以上の出席をもって会議を開催することができる。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(記 録)

第 5 条 協議会の記録及び記録の保管は都城医療センター経営企画室が行う。

附 則

この規程は平成 16 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は平成 27 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は平成 30 年 5 月 1 日より施行する。

(様式例第14)

4 登録医療機関の名簿

番号	医療機関名	開設者氏名	住 所	主たる診療科	開設者との 経営上の関係
1	あきづき医院		都城市上水流町2307-1	内、心、精	無
2	姉川医院		都城市小松原町1141-9	泌、皮、性	無
3	有川呼吸器内科医院		都城市上川東一丁目27-6-1	内、呼、消、胃、放	無
4	有馬医院		都城市上長飯町48-1	内、小	無
5	安藤胃腸科外科医院		都城市豊満町827-1	外、内、消、胃	無
6	飯田病院		都城市上町9-10	整、皮、麻	無
7	飯田整形外科クリニック		都城市上町10-17	整、リマチ、リハ	無
8	池之上整形外科		都城市上川東2-6-2	整	無
9	石井皮膚科医院		都城市蔵原町4-25	皮	無
10	いそいち産婦人科医院		都城市平塚町3016	産、婦	無
11	一心外科医院		北諸県郡三股町大字樺山4969-1	外、内、胃、肛、リハ	無
12	いづみ内科医院		都城市鷹尾三丁目33-3	内	無
13	ウィーンデンタルオフィス		都城市年見町14-1-7	歯	無
14	宇宿医院		都城市栄町18-18	内、胃、小	無
15	鶴木循環器内科医院		都城市花繰町11-10	循	無
16	江夏整形外科クリニック		北諸県郡三股町大字宮村2841-4	整	無
17	海老原内科		都城市山田町中霧島3323-8	内	無
18	大岐医院		都城市山之口町花木2567-3	内、消、胃、小	無
19	おおくぼクリニック		都城市千町5215	内、循	無
20	沖水こどもクリニック		都城市太郎坊町1547-12	小	無
21	柏村内科		都城市上町12-4	内、呼、消、循	無
22	仮屋医院		都城市上水流町2348	内、消、循、小、外	無
23	仮屋外科胃腸科医院		都城市志比田町5427-1	外、内、消、胃、肛、リハ、麻	無
24	北原医院		都城市北原町11-5	産、内、外、放、麻	無
25	教山内科医院		都城市高崎町大牟田町1891-2	内、小	無
26	共立医院		都城市蔵原町9-24	内、呼、胃、小、放	無
27	くぼた眼科		都城市南鷹尾町11-32	眼	無
28	久保原田中医院		都城市久保原町13-1	内、胃、小	無
29	倉内整形外科病院		都城市上町16街区6号	整	無
30	都城明生病院		都城市金田町2263	内、呼、胃、循、アレルギー、泌、リハ	無
31	児玉小児科		都城市花繰町14-10-2	小	無
32	五反田歯科医院		都城市江平町23-1	歯	無
33	小牧病院		都城市立野町5-5-1	整、内、呼、消、胃、循、外、肛、リハ	無
34	是枝歯科医院		都城市上水流町1113-15	歯	無
35	酒井皮膚科医院		都城市北原町27-7	皮、アレルギー、形	無
36	坂田医院		北諸県郡三股町蓼池3608-14	内、胃、	無
37	坂元医院		都城市牟田町12-8	内、胃、小、放	無
38	佐々木医院		都城市高崎町大牟田6061	内、消、循、放	無
39	三州病院		都城市花繰町3-14	内、呼、消、循、小、外、肛、放、麻	無
40	しげひらクリニック		都城市神之山町2030-1	内、放	無
41	志々目医院		都城市山之口町花木1999-2	内、消、ア、リ、小、外	無
42	城南病院		都城市大王町30街区5	内、呼、胃、循、小、放、心内	無
43	城南クリニック		都城市大王町26-2	内、小	無
44	隅病院		都城市高崎町大牟田1204	内、胃、外、婦、眼	無
45	すみ産婦人科医院		都城市東町14-9-1	産、内、皮、婦	無
46	瀬ノ口醫院		都城市姫城町12-4	外、内、消、胃、肛、放	無
47	瀬ノ口内科放射線科医院		都城市都原町14-5	内、呼、胃、放	無
48	たかお浜田医院		都城市鷹尾四丁目4-2	外、内、胃、循	無
49	田口循環器科・内科クリニック		都城市下川東四丁目12-9-1	内、呼、消、循	無
50	たけしたこども医院		北諸県郡三股町樺山4540-2	小	無
51	武田産婦人科医院		都城市蔵原町10-26	産、婦	無
52	伊達クリニック		宮崎県都城市牟田町28街区7号	内、循	無
53	田中隆内科		北諸県郡三股町大字宮村2872番地1	内、呼、腎内、循	無
54	中央歯科		都城市牟田町8-2	歯	無
55	土持矯正歯科医院		都城市上町15-3	歯	無

(様式例第14)

4 登録医療機関の名簿

番号	医療機関名	開設者氏名	住 所	主たる診療科	開設者との 経営上の関係
56	寺本整形外科医院		都城市北原町6-14	整、リハ	無
57	どいクリニック		都城市上東町12-7	外、内、消、胃、アレルギー、皮	無
58	都北ごとうクリニック		都城市都北町5734-1	外、内、消外、胃、肛、呼内	無
59	とまり内科外科胃腸科医院		北諸県郡三股町稗田47-5	外、内、消、外、整、皮、リハ、放	無
60	富田医院		都城市栄町14-2	内、呼、消、胃、小	無
61	永井歯科医院		都城市八幡町12-28	歯	無
62	長倉医院		北諸県郡三股町樺山3491-2	内、循、小	無
63	ながはま整形外科		都城市都北町3606-2	整、リウマチ、リハ	無
64	中山産婦人科医院		都城市前田町17-32	産、婦	無
65	永吉眼科医院		都城市姫城町5-4	眼	無
66	西浦医院		都城市松元町6街区13号	耳	無
67	西浦病院		都城市広原町6-12	内、泌	無
68	野口脳神経外科		都城市太郎坊町1991-5	脳外	無
69	野田医院		都城市蔵原町9-18	産、婦	無
70	野辺医院		都城市上町10-4	内、消、胃、小	無
71	はしぐち小児科		都城市都原町8148-1	小	無
72	畠中小児科医院		北諸県郡三股町新馬場24-1	内、消、呼、循	無
73	清風会クリニック		都城市北原町1641-2	泌、血内	無
74	浜田医院		都城市牟田町1-10	外、胃、放、麻	無
75	はまだクリニック		都城市祝吉町二丁目4-9	外、消、胃、肛、リハ	無
76	速見泌尿器科医院		都城市妻ヶ丘町4009-5	泌、内	無
77	原田医院		都城市郡元町3245	内、呼、消、胃、循、小、外	無
78	ふくしまクリニック		都城市下川東2-2-12	内、消、胃、小	無
79	福島外科胃腸科医院		都城市都北町6340	外、内、胃、肛	無
80	藤元上町病院		都城市上町10-24	内、神、呼、胃、循、放	無
81	ベテスダ・クリニック		都城市年見町23-12	内、心、呼、消、循、脳	無
82	ライフクリニック		都城市安久町6337-2	内、精、リハ、歯	無
83	ほりのうちデンタルクリニック		都城市志比田4574-7	歯	無
84	松山医院		都城市上川東2丁目2-8	内、呼、リウマチ	無
85	政所医院		都城市高城町穂満坊3213-1	小、内	無
86	マドコロ外科医院		都城市小松原町1161-3	外、内、胃、整、呼外、皮、肛	無
87	丸田病院		都城市八幡町4-2	産、婦	無
88	三嶋内科		都城市鷹尾一丁目26-6	内、呼、消、胃、循	無
89	みしま内科クリニック		北諸県郡三股町樺山中原5036-5	内、循	無
90	宮永病院		都城市松元町15街区10号	内、リハ、外、呼、放、リハ	無
91	宗正病院		都城市八幡町15-3	外、内、消、胃、循、整、形、泌	無
92	もちお蛸原医院		都城市養原町8251	整、リウマチ、形、リハ	無
93	森山内科・脳神経外科		都城市南鷹尾町24-20	内、脳外、腎内、糖尿	無
94	柳田病院		都城市東町10-17	外、内、神、胃、小、脳、放、リハ	無
95	柳田クリニック		都城市東町11-30-2	内、胃、小、外、放、整	無
96	やの耳鼻咽喉科		都城市吉尾町118-1	耳	無
97	山内小児科医院		都城市上町12-15	小	無
98	山路医院		都城市山田町山田4309	内、外、整	無
99	ホームクリニックみまた		北諸県郡三股町樺山4672-4	内、呼内	無
100	山田歯科医院		都城市上長飯町41-16	歯	無
101	横山病院		都城市都島町506	泌	無
102	吉松病院		都城市蔵原町5-29	外、整、胃、肛、リハ、麻	無
103	吉見クリニック		都城市高城町穂満坊459-1	内、胃、外、整、眼、リハ	無
104	都城フォレスト・クリニック脳神経外科		都城市下川東2-12-1	脳外、精	無
105	すみクリニック 内科・循環器内科・小児科		都城市下川東町14-9-2	内、循、小	無
106	早水公園クリニック		都城市早水町4503-16	内、小、外、消、アレ	無
107	戸嶋病院		都城市郡元1-9-5	内、神内	無

(様式第 15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

別紙のとおり

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	7 回
(2) (1) の合計研修者数	76 人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有
イ 研修委員会設置の有無 有
ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診 療 科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医 師	外 科	外科医長	19年	教育責任者
	医 師	消化器内科	副院長	37年	
	医 師	産婦人科	産婦人科医長	24年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

(様式第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

【参加者：医師、看護師、コメディカル】

(人)

番号	演 題 名	参 加 人 員		
		院内	院外	計
1	「感染管理」	0	11	11
2	「皮膚・排泄」	0	14	14
3	「救急対応」	17	8	25
4	「フィジカルアセスメント」	18	9	27
5	「医療安全」	17	11	28
6	「口腔ケア」	10	17	27
7	新生児蘇生法講習会 Aコース	7	6	13
	合 計	69	76	145

※ 令和4年度はコロナ禍により、集合形式による研修はほとんどが中止となり、e-ラーニングによる各部署視聴の形式での研修が主となった。
また、実習を伴う研修も少人数で行うこととなり、院外からの参加者を募るケースが激減した。
このため、院外からの参加人員（がいる研修）はコロナ禍以前に比べ激減することとなった。
コロナ禍が収束した後、集合研修を再開したいと考えている。

令和 5 年 10 月 5 日

宮崎県知事 殿

宮崎県都城市祝吉町 5033-1

独立行政法人国立病院機構都城医療センター

院長 吉住 秀之

理由書

令和 4 年度の地域医療支援病院の業務報告のうち、地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実施（医療法施行規則第 9 条の 16 第 3 号）で求められる開催件数（12 件）に満たない件数（7 件）の実績であった理由について、下記のとおりご報告します。

記

1. 原因

コロナ禍により、集合研修から e-ラーニングによる各部署視聴研修へ開催形式を切り替えたので、院外からの参加を募ることが出来なかったため。

2. 今後の方針

コロナ禍が収束した後は、集合研修を再開する予定です。

3. 添付書類

（参考資料）令和 4 年度 院内研修実績

（e-ラーニングによる研修を含めた院内研修実施一覧）

以上

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
教育研修棟	116.9㎡	(主な設備) 研修室、図書室、宿泊施設、食堂、音響機器、液晶プロジェクター、電動スクリーン
大会議室	160.08㎡	(主な設備) 液晶プロジェクター、スクリーン
小会議室	55.39㎡	(主な設備)
研 修 室	33.69㎡	(主な設備)

(様式第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長 [REDACTED]		
管理担当者氏名	管理課長 薬剤部長 [REDACTED]	企画課長 副看護部長 [REDACTED]	

		保管場所	分 類 方 法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		各該当室及び科にて保管	年度毎に編纂して保管 患者ID毎に患者別に保管
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	企画課	
	救急医療の提供の実績	企画課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	企画課	
	閲覧実績	管理課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	企画課	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	事務部長	
閲覧担当者氏名	庶務班長	
閲覧の求めに応じる場所	管 理 課	庶 務 係
閲覧の手続の概要 ①情報公開窓口による十分な相談・案内 ②情報公開窓口への開示請求の申出 ③開示請求手数料の納付 ④開示請求の受理 ⑤開示・不開示の審査 ⑥開示（閲覧・謄写）		

前年度の総閲覧件数		0件
閲 覧 者 別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

(様式第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1 回	
委員会における議論の概要		
1. 紹介率について 2. 逆紹介率について 3. 診療科別紹介率について 4. 医療圏別・紹介元医療機関別紹介患者数について 5. 共同利用率について 6. 救急受入件数について 7. 診療科別救急受入件数について 8. 市町村別救急患者受入件数について 9. 研修実績について 10. 登録医医療機関の拡大について 11. その他（トピックス等）		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談室
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	地域連携部副部長 社会福祉士 社会福祉士 地域連携室看護師 地域連携室看護師 地域連携室看護師 地域連携室看護師 がん専門相談員 
患者相談件数	14,037 件
患 者 相 談 の 概 要	
相談支援センターにおいて、相談内容ごとに集計し地域医療連携室会議で、内容及び件数報告、今後の方針等の検討を行っている。 (相談内容) 地域医療連携室 (11,372 件) 1) 受診相談 2) 在宅相談 3) 施設入所 4) 院先 5) 福祉制度 6) 介護保険 7) 医療費 8) その他 相談支援センター がんの相談 (999 件) 1) 不安 2) 治療内容 3) 症状・副作用・後遺症 4) 在宅医療 5) 緩和ケア 6) セカンドオピニオン 7) その他 がん以外の相談 (1,666 件) 1) 受診相談(他院・当院) 2) 転院調整 3) 医療費 4) 情報の取り寄せ及び 情報提供(他院・当院)	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。